

平成21年度
9月定例会
 9月2日～25日

議会だより

第207号 (平成21年11月1日)

鎌倉市議会
 鎌倉市御成町18番10号
 電話：0467(23)3000 内線2448
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm>
 編集発行
 鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日 「モミジと瓦屋根」 (撮影場所：東慶寺) 撮影者：大西 博巳

9月定例会を開催 20年度一般会計及び7特別会計決算を認定

9月定例会を、9月2日から25日までの24日間にわたり開催しました。会期中、19名の議員が一般質問を行ったほか、市長から提出された「平成20年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について」等、決算議案8件を認定、条例改正議案3件、補正予算議案3件、その他6件を可決。議会議案として、「地方自治体の実情に配慮した予算執行を求めることに関する意見書の提出について」等、2件を可決しました。

9月定例会の主な動き (9/2～25)	
9/2～4	本会議／一般質問、議案上程・採決 →2～4面
9/7～10	常任委員会 9/11 全員協議会 →4面
9/14～17	一般会計決算等審査特別委員会 →4面
9/25	本会議／委員長報告、議案採決 →4面

今後の定例会開会予定	
12月定例会	12月2日(水)
平成22年2月定例会	2月17日(水)

主な議案の議決結果 (→詳細は4面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対

議案	議決結果	会派名							
		同志	ネット	共産	民主	公明	鎌無会	新かまくら	無所属
条例									
鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
予算									
平成21年度鎌倉市一般会計補正予算(第3号)(市税等過誤納還付金、子育て応援特別手当支給の経費等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
決算									
平成20年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	●	●	○	●	○	△
平成20年度鎌倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○
平成20年度鎌倉市都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○
平成20年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○
平成20年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○
意見書									
地方自治体の実情に配慮した予算執行を求めることに関する意見書の提出について	可決	○	●	○	●	○	○	○	△

※ 退席者あり

各会派所属議員(※○印は代表者)

- 鎌倉同志会(同志)
 - 伊東 正博、前川 綾子、池田 実、中澤 克之、渡邊昌一郎
- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)
 - 石川 寿美、石川 敦子、太田 治代、三宅 真里
- 日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
 - 吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
- 民主党鎌倉市議会議員団(民主)
 - 早稲田夕季、岡田 和則、飯野 眞毅
- 公明党鎌倉市議会議員団(公明)
 - 大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子
- 鎌倉無所属の会(鎌無会)
 - 長嶋 竜弘、高橋 浩司
- 新・かまくら民主の会(新・かまくら民主)
 - 中村聡一郎、久坂くにえ
- 無所属
 - 松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、安川 健人

【会派の変更等】

- 平成21年7月29日付で、民主党鎌倉市議会議員団の代表者が早稲田夕季議員に変更。
- 平成21年8月4日付で、かまくら民主の会が解散し、同日付で新・かまくら民主の会が結成。山田直人議員は無所属に。
- 平成21年8月5日付で、渡辺隆議員は民主党鎌倉市議会議員団を退会し、無所属に。

議会だより配布もれのお詫び

議会だより、8月1日号(5月臨時会・6月定例会号)について、一部のご家庭に配達されていなかったことがわかりました。ご迷惑をお掛けしたことをここに詫言申し上げます。
 前号が届いていない場合、お手数ですが、議会事務局までご連絡をお願いします。早急に送付いたします。
 ●議会事務局 議事調査担当 電話 0467(23)3000 内線2448

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**9月定例会では19人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会で抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、11月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」をご覧ください。

- 西岡 幸子……「市民の健康サポートについて」
- 山田 直人……「地上デジタル放送の対応について」「スクール・ニューディールの推進について」
- 前川 綾子……「小中一貫・連携教育について」「みらいふる鎌倉の支援について」
- 渡邊昌一郎……「かまくら教育プランについて」「野村総合研究所跡地利用について」
- 千 一……「海岸にある3ヶ所のトイレまでの砂浜のバリアフリールートの確保について」「小町通り商店街のバリアフリー化の取り組みについて」「鎌倉の寺社でのバリアフリー対応について」「御成交差点から寿福寺・英勝寺の前を通り扇ガ谷ガード下までの道路状況について（路面の荒れ、側溝のふたかけ等）」「青信号でどのような歩行者でもわたれるための時間延長について」「姉妹都市との要介護者に対する災害協定について」「災害時の避難所の天井の落下防止について」
- 早稲田夕季……「まちづくりについて」
- 中澤 克之……「ひとり親家庭について」「児童虐待について」「防災と安全について」
- 池田 実……「深沢のまちづくりの推進状況について」「鎌倉市の農業政策について」「職員の元気回復について」
- 渡辺 隆……「緑保全・文化財保護と土地評価について」
- 納所 輝次……「この4年間の市政運営について」
- 太田 治代……「新型インフルエンザ流行時の対策」
- 高野 洋一……「岩瀬下関青少年広場の保全について」
- 岡田 和則……「新型インフルエンザ対策について」「服務環境について」○職員公益通報 ○職員の賞罰等について
- 三宅 真里……「保育について」○今後の保育計画○待機児童解消○入所要件の見直し○給食○耐震化
- 石川 寿美……「コミュニティ交通の推進」「広報かまくらの配布もれ問題」
- 安川 健人……「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録に向けての進捗状況について」「町ぐるみの子育てについて」
- 吉岡 和江……「災害対策について」
- 飯野 眞毅……「行財政改革について」「海の家」について
- 長嶋 電弘……「子供達の携帯電話の利用について」「電磁波について」「総合的な人事見直しについて」

コミュニティ交通の推進について

コミュニティ交通の推進について、次のような視点から質問が行われました。

「オムニバス計画」

質問：高齢化が進む本市では、高齢者の足として公共交通の整備が急務である。

部長：平成十年に策定された鎌倉市交通マスタープランに基づき、地域交通としてオムニバス計画を推進しているが、未導入地区はあるのか。

部長：ミニバスが導入されていない地域は、大町地区、二階堂・浄明寺地区及び腰越・津地区の御所ヶ丘の一

部並びに佐助・常盤住宅地である。

質問：大町地区は道路幅が狭く、路線バスが入らないため、乗り合いタクシーを導入予定であったが、実験段階で利用者が少なく、タクシー会社が採算をとれず、断念した経過がある。今後、どう対応していくのか。

部長：御指摘のとおり、大町地区は道路が狭隘でミニバスの導入ができず、平成二十年三月に乗り合いタクシーの実験を行ったが、事業の採算性を含めた運行結果から、導入は困難と考える。今後については、地域

にあった公共交通を考えていかなければならないとされている。

質問：御所ヶ丘地区は、高齢化率が二十五%を超えており、過去に住民説明会を開き導入の検討をした経緯があると聞くが、その後どうなっているか。

部長：説明会等を行いながら意向調査を実施してきたが、導入希望者としていない方が半々という状況である。今後意向調査等を行うなど動向を伺いながら、地元の高い要望があれば検討したい。

質問：住友常盤住宅はバス路線から離れており、坂道のある住宅地である。当然、導入を望む声は多いと思うが、どうか。

交通不便地域の対策

質問：交通不便地域は鎌倉だけでなく、全国的な問題となっている。交通不便地域を解消するため、各自治体ではコミュニティバスの導入が始まっている。鎌倉市では多くの事業所でバス送迎サービスを行っており、多くの送迎バスが交通空白地域を走っている。

部長：地元の方々とさまざまな手法を検討してきたが、バス停の位置等、難しい課題が山積しており、導入に至っていない状況である。今後も粘り強く地元住民と話し合いを重ね、ミニバス導入に向けた取り組みを進めていきたい。

質問：交通不便地域は鎌倉だけでなく、全国的な問題となっている。交通不便地域を解消するため、各自治体ではコミュニティバスの導入が始まっている。鎌倉市では多くの事業所でバス送迎サービスを行っており、多くの送迎バスが交通空白地域を走っている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

まちづくりについて、次のような視点から質問が行われました。

「深沢のまちづくり」

質問：事業の全般的な進捗状況について説明を願いたい。

部長：本年、地元の方々を中心メンバーとする深沢地区事業推進協議会からいただいた深沢地域の新しいまちづくりビジョンという提言と、平成十六年策定の深沢地域のまちづくり基本計画を土台に、現在、専門委員会、具体的な土地利用計画策定に向け取り組んでいる。来年度、この計画について権利者との合意形成を進めた後、関係機関との調整を行い、二十三年度に区画整理事業における都市計画決定、二十四年度に事業認可、二十五年度に仮換地と、スケジュールに遅れないよう進めていきたい。

質問：市が取得した八・一ヘクタールの用地の暫定利用

部長：市保健医療対策審議会、鎌倉市保健医療対策審議会、基本理念に市民主体の健康づくり、社会的活動と健康づくり、専門的なサポートの三点を掲げ、機能としては、健康チェック、専門家による支援・指導、健診などが受けられる機能、市民同士が情報交換や交流ができる機能の二つを掲げている。審議会では、来年六月の答申に向け、深沢のまちづくりのコンセプトに合った保健医療福祉センターのあり方について、引き続き検討していきたい。

質問：スポーツ施設の計画はあるのか。

部長：公共公益施設の導入機能の一つに掲げられている。質問：深沢のまちづくりについて市長の決意を聞きたい。

市長：これからの五十年、百年の鎌倉の未来をつくる上で非常に重要な事業で、次世代、子供たちが本当に夢と希望を持てる鎌倉にするため、何としてもやり遂げなければならない事業と考えている。

部長：現在、市民のための施設として、多目的スポーツ広場やゲートボール場、公園、駐輪場などの利用を、また財政面から、住宅展示場、スポーツセンター、テニスクラブに用地を有償で貸し付けている。今後も引き続き、事業化までの間、暫定利用を進めていきたい。

質問：公共施設の整備

部長：公共施設の全体的配置計画の進捗状況について説明を願いたい。

部長：公共施設検討会で、深沢のまちづくりのテーマである「ウェルネスの実現」と、市が抱える課題の解決という視点から検討している。

質問：保健医療福祉センターについては、現在どのような検討がされているか。

部長：鎌倉市保健医療対策審議会、基本理念に市民主体の健康づくり、社会的活動と健康づくり、専門的なサポートの三点を掲げ、機能としては、健康チェック、専門家による支援・指導、健診などが受けられる機能、市民同士が情報交換や交流ができる機能の二つを掲げている。審議会では、来年六月の答申に向け、深沢のまちづくりのコンセプトに合った保健医療福祉センターのあり方について、引き続き検討していきたい。

質問：スポーツ施設の計画はあるのか。

部長：公共公益施設の導入機能の一つに掲げられている。質問：深沢のまちづくりについて市長の決意を聞きたい。

市長：これからの五十年、百年の鎌倉の未来をつくる上で非常に重要な事業で、次世代、子供たちが本当に夢と希望を持てる鎌倉にするため、何としてもやり遂げなければならない事業と考えている。

部長：現在、市民のための施設として、多目的スポーツ広場やゲートボール場、公園、駐輪場などの利用を、また財政面から、住宅展示場、スポーツセンター、テニスクラブに用地を有償で貸し付けている。今後も引き続き、事業化までの間、暫定利用を進めていきたい。

部長：市民の生活の足として公共交通の路線バスの充実を図ることが基本的な考え方である。事業所等の送迎バスの利用については、問題を整理しながら、協力いただける企業があれば、積極的に協力要請していきたいと考えている。

用語の解説

※印の用語について解説します。

オムニバス計画

国が推奨する「オムニバス計画」に基づくもので、マイカーに比べて人・まち・環境にやさしいバス交通を充実させることなどにより、自動車事故や渋滞等の解決を図ろうとする計画のこと。



七里ガ浜地域を走るミニバス。現在、6路線のミニバスが市内を走っています。

ウェルネス

平成十六年策定の深沢地域のまちづくり基本計画において決定した事業テーマで、「人・都市・社会にとって非常に好ましい総合的な健康社会をめざす」ことを意味します。

福祉施設職員応援体制の覚書

災害時の消防隊の派遣、応急復旧活動に必要な人員や車両の派遣等の相互応援について取り決めた災害協定に加え、災害弱者である要援護高齢者や障害者の方への対応として、姉妹都市間での福祉専門職の相互支援が必要との認識から、社会福祉施設職員による相互支援を行うことについて確認した覚書のこと。

(都市整備部)

(都市整備部)

(都市整備部)

災害対策について

災害対策について、次のような観点から質問が行われました。

【要介護者に対する姉妹都市との災害協定】

質問：地震などの災害があった場合、特別養護老人ホームや養護施設に介護者やヘルパーなどを相互に送り合う、姉妹都市との協定はどのようになっているか。

部長：姉妹都市との福祉施設職員の相互派遣は、平成十九年度に始めた足利市に続いて、本年七月六日に市長が上田市を訪問し、※福祉施設職員応援体制の覚書を締結した。

萩市については、本年三月に覚書締結についての協議の申し入れを行った。今年度中に両市で話し合いを進め、できるだけ早く覚書を締結したいと考えている。

【防災計画について】
質問：鎌倉市における防災計画は、前回の改定からかなり時間が経過しており、早急な見直しが必要だと思いが、改定の予定はどのようになっているか。

部長：県は、今年度中に（仮称）神奈川県地震防災戦略を策定し、その後地域防災計画の改定を予定している。

鎌倉市においても神奈川県との地域防災計画の改定のスケジュールとの整合性をとりながら、早ければ来年度中に鎌倉市地域防災計画の改定に着手したいと考えている。

【災害時の対応について】

質問：鎌倉市は谷戸が多いので、災害時の人命救出や復旧時に使用する重機やトラックの輸送手段が重要になってくるが、その手配はどのようになっているか。

部長：市内で災害が発生し、人命救出、応急復旧や被災した建物等を早急に撤去しなければならぬと判断した場合は、社団法人鎌倉市建設業協会へ協力要請を行う。この要請により、同協会は作業を行うことになるが、解体撤去作業を実施する際は市として所有者に作業の必要性を説明し、承諾を得て実施することになる。

【防災安全部】

質問：耐震診断をした結果、耐震補強工事が必要とされた数、補強工事をした数について伺いたい。

部長：鎌倉市耐震改修促進計画に基づき、平成十九年度から昭和五十六年五月以前に建築された住宅等を対象として補助を行っている。平成十九年度は、耐震診断を受けた件数が七十三件、やや危険または危険との判定は六十六件、補助金の交付を受け改修を行ったのが十八件だった。

【地震対策について】

質問：耐震診断をした結果、耐震補強工事が必要とされた数、補強工事をした数について伺いたい。

部長：鎌倉市耐震改修促進計画に基づき、平成十九年度から昭和五十六年五月以前に建築された住宅等を対象として補助を行っている。平成十九年度は、耐震診断を受けた件数が七十三件、やや危険または危険との判定は六十六件、補助金の交付を受け改修を行ったのが十八件だった。

【都市調整部・防災安全部】

質問：鎌倉市耐震改修促進計画では、目標として平成二十七年まで三千戸の耐

震化を図るといふことだが、これはかなり大変な取り組みではないか。

部長：現実的には、補助の予算化は二十数件という現状なので、三千戸には追いつかないが、本来建物自体は所有している方が自分の財産の安全を守るということが第一義だと考えており、その手助けということで補助を市のほうで用意しているという考えだ。

質問：市として、家具転倒防止対策についてはどのようなように考えているか。

部長：鎌倉市では地震発生時の備えとして、市のホームページ、「広報かまくら」、防災の手引や、自主防災組織が実施する防火・防災訓練などの機会に、市民に対し家具転倒防止対策について周知を図っている。家具の転倒防止対策事業は、県の補助金のメニューにもあるので、今後は補助金を利用して他市の利用状況や内容を調査し、その方策について検討したいと考えている。

質問：家具の転倒防止対策については、県の補助を待つだけでなく、市としてもやっていくという考えはないか。

部長：補助金のメニュー以外で市の単独費ということだが、全体の枠の中で今後検討していきたい。

陳情の議決結果

【採択した陳情】

◆深沢地域国鉄跡地周辺整備事業の早期推進を求めることについての陳情

本陳情は、深沢地域の新しいまちづくり基本計画をもとに、取得済み市有地である旧国鉄清算事業団用地やJR東日本鎌倉総合車両センター用地等を中心とした整備ゾーンの利用計画及び導入公共機能を早期に確定し、面整備ゾーンに住む西側権利者の生活設計が一日も早く確立できるよう、議会として推進

していくことを求めるものである。市からの説明によれば、面整備ゾーンの具体的な土地利用計画については、深沢地区事業推進専門委員会において、平成十六年策定の深沢地域の新しいまちづくり基本計画、深沢地区事業推進協議会からの提言及び村岡・深沢地区拠点づくり検討調査の結果等を踏まえ、検討を進めており、今年度中に土地利用計画をまとめ、導入機能については、市内に設置した公共施設の全市的配置計画策定検討会で検討を進めており、深沢地区において取得した公共用地の利用計画を定め、年度内にまとめる土地利用計画に反映させていくこととす。

また、西側権利者への対応として、土地区画整理事業については、個々の具体的な減歩、補償及び換地を示せる段階には至っていない状況であり、西側権利者に対し、事業

展開や生活設計の構築に不安を与えているため、本年九月から、個々に土地利用についての希望等を聞き、合意形成を図れるよう進めていくこととす。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

UR（独立行政法人都市再生機構）賃貸住宅への定期借家契約拡大導入に関する意見書

本年3月31日に閣議決定された規制改革推進のための3か年計画（再改定）において、UR賃貸住宅における定期借家契約の幅広い導入の具体的な措置が決定した。これにより、独立行政法人都市再生機構では、具体的な措置を平成21年度に達成すべく、まず全国32団地約3万戸を、管理開始年代、立地及び家賃帯等の面で代表的な団地として試行的に選定し、本年5月中旬以降、準備が整い次第、定期借家契約による入居者募集を開始することとしている。

今回の定期借家契約の主な内容は、契約期間を5年間とすること、家賃改定は契約期間中実施しないこと、契約期間満了後の通知の際に、機構が再契約可能と判断する場合は、契約者に対して再契約の案内を行うこととするものである。また、この定期借家契約による空き家入居者募集の対象として試行的に選定する代表的団地は、全賃貸住宅の管理戸数の約2割まで順次拡大する予定としている。

本市におけるUR賃貸住宅であるレーベンスガルテン山崎は、対象団地に挙がっていないものの、導入対象が今後段階的に拡大していく可能性もあり、高齢化が進む中、入居者には不安の声が広がっている。UR賃貸住宅への定期借家契約拡大導入によって、入居者は5年ごとに非常に不安定な状況におかれることとなる。

よって、政府におかれては、現在試行段階であるUR賃貸住宅への定期借家契約拡大導入に関し、住宅セーフティネットとしての役割の充実に努め、入居者が安心して居住できる環境づくりのために、今後さらなる検討と見直しをされるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月25日

鎌倉市議会

地方自治体の実情に配慮した予算執行を求めることに関する意見書

我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立している。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金や交付金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところである。

政府は9月18日の閣議で、子ども手当など、マニフェストで掲げた独自政策の財源を確保するため、今年度補正予算の一部を執行停止する方針を閣議決定した。

その中で、補正予算のうち、地方自治体が交付対象となっていない基金や、官庁の施設整備費などについて執行を一時停止し、各閣僚に補正の全事業の執行の是非を検討するよう指示したとのことであるが、特に地方自治体の予算の見直しに際しては、地方の実情や事業の必要性などを丁寧に検証した上で最大限に配慮されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月25日

鎌倉市議会

く、計画の遅れを心配していることとす。また、条例の立案に当たっては、基

局建設前の計画の公開及び十分な説明の実施を通信事業者に求めることを重視しており、今後、案文をまとめた上で法制的な詰め作業を行っていくこととす。

総務常任委員会では、条例制定に向けた市の考え方などを踏まえ、慎重に審査した結果、工事前前に事業者が計画書等を市に提出するようなルールづくりをすること、説明会の開催等、近隣住民の理解に努めること、環境や景観の保全及び福祉施設等との距離に十分留意することなどを盛り込んだ条例の早期制定を求める立場から、全会一致により採択し、本会議でも、総務常任委員会により採択しました。

◆「不採択とした陳情」
◆保険で良い歯科医療の実現を求める意見書を国に提出することを求める陳情



平成20年度決算を審査

今定例会では、市長から平成二十年度の一般会計及び七特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算等審査特別委員会の設置

議会は、九月四日の本会議において、各会派から選出された委員十名からなる平成二十年決算等審査特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置し、これらの審査を付託しました。

特別委員会で一般会計決算を不認定

特別委員会では、九月十四日から十六日まで担当部課へ質疑を行った後、十七日には

特別委員会では九月十七日に採決を行い、一般会計決算を少数の賛成により不認定、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険

市長に出席を求め、重要な問題について、その見解をたずね、延べ五日間にわたって、予算審査における議会の指摘事項がどう反映されたか、第二期基本計画前期実施計画の諸施策がどう遂行されたかなどの点を中心に、審査を行いました。

本会議では一般会計決算を認定

九月二十五日の本会議において、特別委員長による審査の経過と結果の報告に続き討論が行われ、採決を行った結果、一般会計決算、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業及び介護保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。



決算等審査特別委員会委員

委員長	前川 綾子 (鎌倉同志会)
副委員長	石川 寿美 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
委員	長嶋 竜弘 (鎌倉無所属の会)
委員	石川 敦子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
委員	久坂くにえ (新・かまくら民主の会)
委員	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	池田 実 (鎌倉同志会)
委員	納所 輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
委員	早稲田夕季 (民主党鎌倉市議会議員団)
委員	吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)

全員協議会

岡本二丁目マンション訴訟におけるその後の状況について

今定例会開会中の九月十一日に議会全員協議会を開催し、市長から次の報告を受け、質疑応答がありました。報告の概要は以下のとおり。

本訴訟は、岡本二丁目マンション計画に係る開発行為について市が行った許可処分に対して、神奈川県開

発審査会がなした二度目の許可処分取り消しの判決を取り消すことを求め、原告である小松原建設株式会社が発審査会がなした二度目の許可処分取り消しの判決を取り消すことを求め、原告である小松原建設株式会社が横浜地方裁判所に行ったもので、平成二十一年八月二十六日に判決の言い渡しがあり、その内容は原告の請求を棄却するというものであった。

市は、今回の判決で補助参加が認められており、原告が控訴したため、一審に引き続き原告控訴人の補助参加人として訴訟に参加する

ことになる。今後、市顧問弁護士をはじめ関係部署と調整し、原告の動向も踏まえながら、慎重かつ適切に対応をしていく。



議決された主な議案

今定例会で可決した議案の主な内容は次のとおりです。

条例の一部改正

◎鎌倉市市税条例の一部を改正する条例の制定について

本年四月一日施行の改正地方税法により、農地法に係る固定資産税の条項が農地法改正後に施行することとされたことに伴い、所要の規定の整備を行うほか、地方税法上の固定資産税の納税義務者等の規定に合わせるため、国が収納した農地、土地区画整理事業もしくは土地改良事業の施行に係る土地、埋立地等及び信託に係る償却資産について所有者と見なして納税義務者とする規定に関し、必要な整備を行うとするものです。

また付則において、環境負荷が少ない電気のみを動力源とする軽自動車等の普及促進を図るため、平成二十一年四月二日から平成二十六年四月一日までの間に初めて新規検査等を受けた軽自動車等に限り、最大で五年間の軽自動車税の課税免除を行うものです。

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国の緊急少子化対策に伴う健康保険法施行令等の改正により、健康保険等の被用者保険において、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの間に出生したときに支給する出産育児一時金の支給額について従来の金額に四万円を加算する措置がとられることになったことを踏まえ、本市における支給額を現行の三十八万円から四十二万円に暫定的に引き上げることとする付則を加えようとするものです。

◎鎌倉市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年五月及び八月に、人事院勧告において職員・期末・勤続手当の引き下げ勧告がなされたことに伴い、鎌倉市議会議員の期末手当についてもその支給割合を引き下げようとするものです。

地方自治体の実情に配慮した予算執行を求め、提出している

政府が九月十八日に閣議決定した、平成二十一年度補正予算の一部執行停止の方針に際して、地方自治体に関する予算の見直しに際しては、地方の実情や事業の必要性などを丁寧に検証した上で最大限に配慮されることを求める旨の意見書の提出をするものです。

補正予算を可決

◆一般会計補正予算

歳入歳出いずれも九億三千四百二十万円を追加するもので、補正後の総額は五百七十三億五千万円となります。歳出の主な内容は次のとおりです。

- 総務費：低公害自動車購入の経費及び新型インフルエンザ対策のための備蓄品（マスク等）購入費、市税過誤納還付金
- 民生費：民間保育園の整備費・運営費補助金、子育て応援特別手当の支給に係る経費（※国の補正予算見直しにより執行停止となったため、市の予算対応は未定です。）
- 衛生費：子宮がん・乳がん検診の追加実施に係る経費
- 商工費：消費生活相談窓口の機能強化のための経費
- 観光費：名所掲示板の整備の経費
- 土木費：歩道段差切り下げ工事の経費、梶原五丁目の緑地を購入するための公有財産購入費
- 消防費：消防本部庁舎の維持修繕費
- 教育費：小中学校の理科教育設備整備費、中学校に配置する公務用パソコンの購入費

常任委員長の辞任・選任

【観光厚生常任委員会】

九月二日
渡辺隆委員長が辞任。
吉岡和江委員長を選任。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆12月から、本会議場傍聴席がバリアフリー対応となります！
現在実施中の本会議場傍聴席のバリアフリー化改修工事に併せ、車椅子用階段昇降機を設置しますのでご利用ください。（詳しくは次号で紹介いたします）

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆1面に掲載する写真を募集しています！
メインテーマは「かまくら好日」です。市内在住・在勤問わず、どなたでも応募可能（ただし個人に限ります）。応募方法等、お問合せは議会事務局まで。

鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448 FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集後記

今年の夏は、三十度を超える日もありましたが、全体的に曇りや雨の日が多くなり、鎌倉の海を訪れた人の数も前年を大きく下回り、にぎわいに欠ける夏となり、とても残念です。

市議会では九月定例会が開会いたしましたので、「議会だより」をお届けいたします。

今期新しくなった広報委員の意見も取り入れた紙面づくりとなりました。表紙写真を小さくし、議決結果のスペースを広げるなどレイアウトを変えています。2面以降も、ご意見をいただいていた「議会

議会広報委員会

- 委員長 高野 洋一
- 副委員長 石川 敦子
- 委員 長嶋 竜弘
- 委員 西岡 幸子
- 委員 飯野 眞毅
- 委員 池田 実
- 委員 中村聡一郎